

第 6 回 熊本市部活動改革検討委員会

<議事録>

日時：令和 5 年（2023 年）7 月 25 日

場所：熊本市議会棟 2 階 予算決算委員会室

○次第

1 開会

2 報告

中学校体育大会等について

3 協議

今後の学校部活動の在り方について

(1) 事務局による資料説明

(2) グループ協議

(3) グループからの発表

(4) 全体協議

4 諸連絡

5 閉会

○議事録

1 開会

【松島教育審議員】

皆様こんにちは。

時間となりましたのでこれより第 6 回熊本市部活動改革検討委員会を開会いたします。

本日は、第 6 回目の検討委員会ご出席、誠にありがとうございます。

本日 16 名の皆様にご出席いただいておりますので、熊本市部活動改革検討委員会運営要綱第 6 条の規定により、本会が成立していることをまずはご報告いたします。

また、同 7 条の規定で本委員会は公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では早速ですが、この後は議事に移りますので、進行は委員長にお願いいたします。

委員長、よろしくお願いします。

【坂下委員長】

委員の皆様、本日は暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、中間答申に向けて、委員の皆様からより多くのご意見をいただきたいと、グループ

協議を予定しております。議題がたくさんありますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は、最初に前回の委員会において、ご質問がありました中学校総合体育大会等について、事務局よりご報告をお願いいたします。

【指導課 清水教育審議員】

資料説明 ～省略～

【坂下委員長】

はい、ありがとうございました。今のご説明について、ご質問、ご意見がある方は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、協議に入りたいと思います。本日の協議は、

- (1) 事務局による資料説明
- (2) グループ協議
- (3) グループからの発表
- (4) 全体協議

の流れで行います。最初に、事務局から資料を説明していただき、そのあとに、委員の皆様には、文化・スポーツのグループに分かれて、5 5 分程度、協議をしていただき、その後、各グループから、5 分程度で協議内容の発表を行っていただきます。

それでは、最初に事務局より説明をお願いいたします。

【松永教育改革推進課長】

資料説明 ～省略～

【坂下委員長】

はい、ありがとうございました。今ご説明いただきました資料をもとに、これからグループ協議に入っていきたいと思っております。ファシリテーターを務めますのが、私と中川委員で進行していきます。ファシリテーターの方には進行及び発表をお願いしております。

15 時 10 分を目安に、グループでの協議ということになります。それでは、グループに分かれて、協議を行っていきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎分科会 A（文化）◎

【坂下委員長】

最初に、18 ページに基本方針、そして、今後の検討課題と前回の意見が書いてあります。

最初20分間は、今後の検討課題の上3つ、

- ・新たな合同部活動を設置し、選択肢を広げる機会を確保する
- ・練習計画等を自ら立てるなど生徒が主体となって活動する機会を設ける
- ・勝利至上主義のみにならない指導方針を整理する

について、話し合いたいと思います。

その後20分間、下の今後の検討課題の2つ、

- ・指導者の登録、派遣等の機能をもつ、部活動の人材バンクを設置する
- ・指導者の複数体制や研修等を充実する

について、話し合いたいと思います。

最後に

- ・教職員を含めた希望して指導に当たる指導者への対価を支払う

について、15分間を予定しています。

こちらは、文化系の先生方のグループになりますので、よろしくお願いいたします。

【千田委員】

私は22年間、吹奏楽部の活動に携わってきました。

まず、先ほどは言わなかったのですが、資料の16ページに吹奏楽の大会について書いてありますが、「構成メンバーは、同一の中学校在籍している生徒」で、合同による参加については3校まで、熊本県吹奏楽コンクールには参加できるが、九州吹奏楽コンクールには参加できないことになっています。

吹奏楽連盟に4月末に確認したところ、九州全県で合同でも参加を認める方向で今進めているとの回答でした。これがないと、せっかく合同をつくっても、上の大会に行けないことになります。合唱の方は、合同を認めているということです。

この前、子どもたちの自主性に任せて育てていったらどうかとの意見が出ましたけれども、放送などの文化部はあるのですけれども、合唱と吹奏楽は、スポーツとは違って、顧問の先生がだいたい音楽の先生なんですよ。おわかりになりますか。運動部は、全くやったことがない先生もやっているんですよ。だいたい音楽の先生が合唱部や吹奏楽部を担当して、美術の先生が美術部を担当する。それと、合唱と吹奏楽は最後に子どもたちと一緒にステージ出ていきます。スポーツは監督としてベンチにいますが、文化では指揮者も評価されることもあります。あなたのところの演奏は、指揮者に一体感がありますねなど、そこまで見られます。だから、文化部は、先生と生徒は運命共同体みたいな側面があります。そういうところを知っていただきたいと思い、発言させていただきました。

【坂下委員長】

今の先生のご説明をお聞きすると、音楽の先生と美術の先生で力をお持ちである、先生方で十分足りている状況でしょうか。

【千田委員】

学校現場の話をする、音楽の先生にも歌が専門の先生、あるいは管楽器が専門の先生、ピアノが専門の先生がおられるという現状はあります。

【平江委員】

専門的な知識を持っている先生が指導している。

【千田委員】

はい。だいたい、専門的な知識を持った先生が文化部の指導をしているのが現状です。そこは、大きく体育系の部活と違うところです。もちろん、体育が専門の先生もおられますよね。だけど、全く素人だけれどもやっている先生もいます。例えばソフトテニスをやっておられた先生が、陸上部の顧問をしているなど、それだけ運動部は部活動数が多いこともあります。

【藤川委員】

質問をよろしいですか。今、最初の3つを検討するということで、その時間になってますけれども、この場で検討するという目標といいますか、これを例えば基本目標にするとか、スローガンのに掲げるといふものを検討するという意味ですか。

例えば、生徒が主体になって活動する機会を設けると漠然と書いてあるとして、生徒が主体になって活動するというのが、部活動によってどのようなことが求められるのかとか、そういう深掘りして考えなければならないのか。

例えば、勝利至上主義にならないようにしようと、それがこの委員で一致した意見となることを求められるのか、ちょっとそこら辺がどのように考えていっていいのか、今の時間で、どの程度の深さで考えていいのか。

【坂下委員長】

時間が短いので、そこまで深く考えるのは難しいかと思います。

【藤川委員】

これを見れば、この3つはそのような方向でいけばいいのではないかと、すぐ思ってしまうのですけれども。

【坂下委員長】

千田委員から顧問のありかたも文化部は違うとの意見もあったので、そういう面からも意見をもらえればと思います。

【千田委員】

2つ目の「練習計画等を自ら立てるなど生徒が主体となって活動する機会を設ける」とありますが、こどもたちが主体となって活動できるように、しっかりとこどもたちの実態を把握して、練習計画を立ててあげるところまでは、やはり顧問の先生の役割かなと思いますね。楽器をもって数か月の子、数週間の子とか、合唱部に入って数週間の子などは、最初どんなふうに練習したらいいのかわからない。そういうこどもたちには、やっぱり先生が中心になるしかない。そして、課題を与えて、うまくなったねとかいう評価をしながら、こどもたちが主体に練習できるようになっていくということが、文化系においては大事なかなと思います。もちろん運動部も同じだと思いますけれど。

【平江委員】

この前私はそんな話をちょっとした気がするのですが、なかなか、こどもたちだけで全部何もかもというのは難しいと思います。やはりそこに顧問がいて、その指示のもとに、計画そのものもこどもがいて、例えば一緒にするとか、それであれば可能になると思います。生徒が主体的にやるというのとは何か、ちょっと違うようなイメージがどうしても湧いてしまいます。私はずっと高校だったのですけれど、高校でも中学でもやることは一緒だと思います。このように書かれると、全てが生徒主体に、と思ってしまうので、文化的にいうと違うイメージが湧いてしまいます。

【稲田委員】

私も前回言いましたが、高校のほうでも難しいということであれば、中学校はなおさらです。小学校から来たばかりのこどもが、中1で計画を立てられるか、中学3年生が、2年・1年にまで、そこまで指導ができるかは、実態としては難しいと思います。

練習計画を立てるのはきちんとした指導者が立てながら、主役はやはりこどもで、主体的に動くのはこども。どう動くかを指導者がしっかり段取りを立てたり、計画をしたりすることは、文化だけでなく、体育も同じです。

私も自分のクラスのこどもが、中1の時に吹奏楽部に入っていて、自分たちは、毎日最初のドレミファのところしか弾かせてもらえず、メロディーを弾きたいというわけです。指導者にはちゃんとした意図があって、本当に段々、段階を経て、上手になっていくのを指導者がちゃんと計画性を持っているから、それができていると思います。そういう段階があるということです。

【平江委員】

文章で書かれてしまうと、何となく難しくなるのですよね。それをこの前、提案したところですが。言われることは何となくわかるのですけれど、現実とは少し違うのではないかとイメージを持っています。

【坂本委員】

先生方と違って、あまり現状を知らないものですから、この3つが、先ほど藤川委員がおっしゃったように、何が課題で、何を議論すべきなのかがわかりにくい。

1番最初のところでいくと、先ほどおっしゃったように、上位のコンクールに出られないとかいう問題がもしあるのであれば、それは解決してもらいたいと思います。それは出られる方向で検討中ということだったので、これは合同部活動を設置して選択肢を広げる機会を確保する、というのは良い方向だなと思う。

2番目については、この表現、「練習計画等を自ら立てるなど、生徒が主体となって活動する機会を設ける」という、課題意識は、誰がどういう意識でもって、このようになっているのか、わかっていない。もしも先生の言いなりになって、こどもたちが全くながら、パワハラの中で、活動するみたいなことはやめましょうという意味で書いてあるのかどうか。その辺りが全然理解できずに、何を言おうとしての課題設定なのか。字づらだけ読めば、良いことなんじゃないと思うのですけど。でも、そこは教育の一環としてやられるときに先生方が、その専門の先生がついていらっしゃるわけで、計画をリードしてあげて、方向性を示すだけで、主体はあくまでこどもたちだよ、みたいなことを言いたいとすれば、その認識でこれを記載していますとか言っていただくといいなと思います。

3番目が、2番目とリンクして、勝利至上主義で引っ張っていく先生がいらっしゃったりするのかもと思って、そこは指導方針の整理ということで、勝利至上主義にならないようにしていく。ではどうするの、というところなのですけど、言葉としてはこの通りだと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。2番と3番は、ある程度リンクしているのではないかとと思うところはあります。

いろいろ今までの資料を見てきて、第2回の資料にこどもたちのアンケートで、専門の指導者から教えてもらいたいというのが、保護者は23.4%、こどもは9.5%だったのですけれど、これはどう読んだら良いのかと考えています。「楽しみたい」という回答も多いので関係しているのかとも思います。

今回の改革で、今よりもこどもたちの機会を少なくさせないということを大前提だということ、今まで関わっていないこどもたちも結構いらっしゃるので、部活動にはいないこどもも、取り入れたいという思いもありまして、ある程度、こどもたち自身で、やっていくような部分もあったほうが良いのではないかと私自身は思います。

もちろん、先生方の意見も良くわかります。

【藤川委員】

私もこども体験教室やっております、まず、その体験で、触れるという段階で、楽しいという感覚を味あわせるものと、それを経て、専門的にもっとグレード高く学んでいきたいと、そういうのはこどもの資質にもよってきます。親御さんとしては、やはりこどもに、せっかくそういう機会を与えているのだから、もっとグレード高い、技法をみてもらいたいという気持ちがあらわれると思うのです。私は小学校に関しては、なるべく、いろんな種類のものを、体験したほうがよいのではと思っています。

それで専門は琴ですけども、和楽器のいろんな種類に触れさせる。そして、それは、伝統文化のジャンルですけども、日本舞踊まで含めて、他分野の可能性をこどもが持っているわけだから、スポーツも含めて広い分野で体験してもらいたいと思っています。

そして、自分に合っているか合っていないかという資質というものの、こどもは持っているもので、その中から体験させて、自分に合ったものを、さらに中学校とか高校で、専門性の方に持っていくという形がいいのではないかと思います。中学校は1番大事な時期で、自分の自我みたいなものが芽生えて、好き嫌いもしっかりわかってくるので、そこで自分で選ぶということができてくると思います。だから、小学校の場合は、環境として触れる場が多い、接触する機会が多くて体験ができたということが重要で、中学校は専門性のところを高く持っていくのもいいのではないかと思います。

学校の中でできることというのは、限られていますから、専門性を求められるのであれば私塾に行ったり、クラブ活動に行ったり、塾と同じような位置づけとして、こどもの可能性をさらに伸ばしてもらえばいいのではないかと思います。ですから学校の中で、できる範囲みたいなものは限界があるということで、少し整理して考えたらいいいのではないかなと思います。

【千田委員】

3つ目の勝利至上主義に関してですが、音楽の両輪というのは音楽づくりと音づくりなのです。勝利至上主義のみにならない指導方針を整理すると書いてあるのは、音楽をつくるのだけれど、心もちゃんとつくってくださいというところで、こういう書き方してあるのかなと解釈しています。

相撲で心技体と言いますよね、強くなっただけじゃ駄目、だから、音楽の技術も高めていくけれども、挨拶や返事だったり、基本方針の2番目が、学校部活動の教育的意義や役割を保持すると書いてありますので、挨拶であったり、指導してくださる人に感謝するであるとか、何かそういうものを育てることが、ここの3つの中に入っているのかなと思います。

今ちょうどコンクールがあっているのですけれど、金、銀、銅賞がつくのです。こどもたちに何賞が欲しいと聞いたら、必ず金賞と言います。

しかし、音もだけど、心のほうもしっかり育てばいいのですけれども、それが学校部活動の常で、今まで何回か議論されてきた中でここまできています。

【藤川委員】

コンクールに関しては、結果は出ますけれども、そのコンクールを受けるということが一つの目標地点であり、結果を追い求めるよりも最初のスタート時点から、コンクールに至るまで、どれだけこどもが成長するかということが大事である。それを、こども自身に教えていくということが、大事だろうと思います。

勝利至上主義というのは、割とスポーツに多いのですかね、文化系にもあるとは思いますが、けれども、それを文章化していくことになるのでしょうか。

【坂下委員長】

子どもの権利保障で、こどもにとって本当にいいことなのか、子どもがきちんと意見が言えるのか、こどもが認められていないのではないかという一部の部活動ではあるが、そういうことはあってはならない、そのように懸念されるところがありました。

【吉田委員】

勝利至上主義のみにならないのは、まさしくその通りで、スポーツであれ、伝統であれ、文化であれ、結果だけではなく、やっていくプロセスも大事かと思うし、こども自身が主体的に成長していこうとする意欲、そういうときにやはり何か目標があって、一位になるのがまさに理想であるかもしれないが、努力の成果として評価してもらえというのが、こどもたち自身が自己肯定感を持たせることになると思います。

この表現自体は、今までの内容をまとめるとこのような表現になると思います。

こどもが努力して伸びていこうという、動機づけになるようなものとしては、ある程度、評価的な要素というのは入ってしかるべきと思われます。ただそれが、こどものためにありながら、指導死とか虐待やパワハラとかなっていくのは本末転倒であって、あくまでも主役はこども自身で、主体的に伸びていくのを支えていくのが教育であり、指導者の役割であると思います。

【坂本委員】

今おっしゃられたとおりなのですが、指導方針を整理するという考え方だろうと思います。指導者をどういうふうに縛るのか。こどもたちも勝ちたいと思うし、金賞をとりたいと思います。指導者もそうです。

指導者が、教職員であっても、外部から呼んだ方であっても、そういう方たちを、均一なルールの中で縛っていかないと、ついついそちらの方向に流れているという実態があるのでしょう。なので、その辺の指導方針を整理する必要がありますよね、というのが課題なのだろうと思います。

【清田委員】

次の話になってしまうのですが、先ほど千田委員からあったように、学校にいる音楽や芸術の専門性をもった先生が部活動を指導してもらえるといいのですが、参考資料を見るとやりたくないという先生がかなりいる中で、こどもたちがどれだけ、指導してもらえるのかなというところと、あと人材バンクにどれだけ、教えたいと思って登録してもらえる方がいらっしゃるのかなというのが保護者としては気になる部分です。あともう1点、和楽器のコンクールはあるのですか。

【藤川委員】

はい。あります。

【清田委員】

そうなのですね。やっぱり、伝統文化も残していったほしいものなので、資料には吹奏楽部のコンクールしか載ってなかったの、どうなっているのか気になりました。

【千田委員】

25ページで質問なのですが、大阪市と神戸市の部活動指導員数は運動部と文化部をあわせた数字でしょうか。というのが1点です。

あと1点は、人数と予算を見ていただきたいのですが、熊本市が、R3が5人、R4が5人、R5が8人で、予算が約1千万円くらいです。それに対して、大阪市は大きいですね。それで、神戸市を見てもらうと、今年は311人を予定、去年も311人で、予算が1億円です。だから、10倍あります。先ほど清田委員が言われましたけれど、音楽と美術はその教科が部活動と直結していて、専門性がある先生が指導されるのですが、家庭的な事情で、子どもが小さいとか、介護をしているとか、そうなりとかなりの人数が運動部も含めて出てくると思うのですが、その時に例えば教師と部活動指導員を含む指導者が200人とか、300人必要となる。その時に熊本市はどこから、どんなふうに予算を確保するのか。費用として、今と10倍ぐらい違います。さらに、大阪市では、500人で予算が8億円です。予算についてはこれからとても大事になってくるのではないのでしょうか。

【松永教育改革推進課長】

1点目については、部活動指導員数には文化部も運動部も両方入っている人数です。

【千田委員】

わかりました。

【坂本委員】

我々のレベルで予算の話を心配する必要はないと思います。どれだけ必要かというのを訴

えて、それに対して、必要な予算を議会と執行部はやりとりしていくということになるので、我々がどれくらい必要だと思うかというのは、主張次第になります。

【藤川委員】

おっしゃるとおり、今がチャンスだと思うんです。それで、大事なのは仕組みだと思います。この仕組みで、一体どれだけのお金がかかってくるのか。

案が1から4まで出されている部分があります。これは非常に大事だと思うんです。ここも予算に関わってくると思うので、この中で、どの案が望ましいのか、それもちょっと今日話しておいたほうがいいのではないかと思います。

正直言って私もこれを今一つ一つ見て自分が全部理解しているわけじゃありませんけれども、私は、外部の指導者として、学校に携わっている経験からして、学校が主体というか主軸になっているほうが、いいのではないかという考えがあります。それで、案の1・2を見ると、学校内でも、今までの部活動の形を変更せずに、そのまま継続が可能ということで、2パターンを書いてあるということです。それから案3は、学校外に置かれる形になるという、校長先生等が外側に置かれる形になるのです。それと、案4は任意団体が関わってくるということです。

それで、この案1～4を見たときに、私は実際、地域校区に関わっていて、校区と地域ということはどう考えるかということからこの4つの案を、見ていく必要があるのではないかと思います。

それで、校区という概念、3校が合同になるとか、本当に人数が少なくて、その校区とその3校の合同チームがどのような地域における位置づけになっていくかということを考えたときに、やっぱりキーパーソンは校長先生ではないかと思います。

案の1と2は、校長先生の指揮命令権が残されている。案3は、校長先生が外に置かれています。案4は任意団体が主催という、私は任意団体ですけれども、案4はあり得ないと思います。その意味は、船頭がいる必要があること、大きなまとまりとして学校単位なのかその3校とか地域にまとまりでも、やはり何か相談に行ったり、問題を解決してくださるのに誰にご相談すればいいのかと。まずやっぱり校長先生、それから、その3校であれば、その3校の校長先生同士が話し合って問題を解決してくださる。3校と決められているのは、それ以上になると、船頭が多くて、解決が難しくなるから3校ぐらいだったら、校長先生同士でいろんな話で、決まりやすいのかなと思います。なので、やはり校区の顔となるのは校長先生だろうと思いますし、そこに地域に暮らす者の信頼があるということで、そのクラブを進めていくには、信頼関係みたいなものは、絶対必要になってくる。ずっとこどもを守るためにも育てるためにも、そこが1番連携として、必要になってくるだろうと思います。

なので、自分の意見としては、校長先生がいてくださるほうが安心して、新たな部活動に進めていけるのではないかという考えがあります。自分として結論が出ませんが、案2は1番可能性があるのではないかと思います。

【坂本委員】

人材バンクというからには、ある程度人材を集めなければいけないのですが、それは実際、可能な話なんですか。

【藤川委員】

それは教育委員会がされるということですよね。

【坂本委員】

実際、熊本県内、市内にそういう指導者に足りうるような人がどのくらいいらっしゃるのか。結果的には、学校の部活動をされてきた先生たちのOBの方とかが1番適任なのかなと思うのですが。

【千田委員】

32ページには、部活動指導員が8人、現在の部活動に配属されている外部指導者が100人、あと市職員に聞いたらこれくらい大丈夫ですと、あとは、大学生と地域住民にアンケート調査を実施中となっています。大学生の活用を市は考えていらっしゃるのではないのでしょうか。

【藤川委員】

その話は、以前の会議の中でもされていて、熊本市も人材を確保していらっしゃると思います。芸術系とか、人づくり基金とかいろんなものを既に持っている。技術を持っている若い人たちにも呼びかけることができるということが、今おっしゃった中で不足している感じです。

あともう1つよろしいですか。人材バンクができたとして、学校と契約するわけではないが、そのような契約などは今までされたことがあるのかどうか。例えば、部活動の指導の任期について、1年とか2年など学校と指導者のきちんとしたかかわり方、自分は何年間教えればいいのかなど、細かな規定みたいなものも、トラブルを防ぐためにはあったほうがいいのではないかと感じます。指導者が突然代わられて、なぜ、というトラブルが実際ありました。

【平江委員】

現時点では部活動指導員もおられるのですね。

今年は8人。ただ人材バンクとしてはないと、ここに書いてあります。

現実的にはおられるので報酬も出ているから。

【藤川委員】

でも少なすぎる。話にならない。

【千田委員】

対価を支払うということなのですから、例えばこの大阪市の8億の予算は、どこの予算なのですか。国から出ているのですか、大阪市の予算なのですか。

【松永教育改革推進課長】

人件費の3分の1は国から出ていますが、残りの3分の2は市の負担となります。

【千田委員】

となると、どれくらい人材バンクで必要になのかはわかりませんが、3分の1は国から、3分の2が市から出せるのかどうか。

【藤川委員】

それを出していくようにするのが、ここでの話ではないでしょうか。

【千田委員】

そうですね。とても気になりますよね。

【平江委員】

素人の考え方と思いますが、予算がどうなるのかが、非常にわからないのです。私たちはどうすることもできませんが、どうしても話の中で考えてしまいます。

【稲田委員】

今までの部活動もある程度、子どもたちの受益者負担というところで、ユニフォーム代等負担してもらっていた。今朝の熊日にも出ていましたが、もし受益者負担となれば、今後家庭の負担がすごく多くなるというようなことが書いてありました。公費がきちんととれなければ、受益者負担が多くなってくるということですよね。部活動の方が、先ほど言われたように案1、2で部活動という形で残って、そこに教職員を含めた指導者に対価を払う。そのところは、今まで教職員はボランティアで指導していたところに、平日の指導のところにも時間外には対価が出るということは非常に良いと思う。ただ案1、2で行く中で、指導する教職員に対価が支払われることになると、予算についてはものすごくお金がかかることになる。そうすると、今朝の新聞にあったような受益者負担という方向に動かないようにしないと、家庭の負担が大きくて子供を部活にやれないといったことになる。

【平江委員】

そうですね。給特法というものがあって、今までは4%をあてていたのです。それをこの前、文科省の永岡大臣が10%に増やすという話をされていて、今多分進んでいると思います。その10%ではないですけど、働き方改革の中で、どこかではお金で解決するところがあるんだろうと思うのです。部活動の話で僕が引っかかっているのは、子供の中で差が出来ていくのではないかということです。

お金があるところはいいが、無いところはできないということになる。それは改革なのか、というのがどうしても引っかかっている。改革が、改悪になってしまったら、それは子どものためにならない。子供が主役なのに、大人の働き方改革をするために、子どもが何となく違う方向に持っていられないかという懸念を、僕はずっと持っています。そこが1番僕は気になるところです。

【坂下委員長】

子どもたちの機会を減らさないということも大事ですよ。

【平江委員】

そうです。大人のための改革なのかなと、なんとなく子どもたちは蚊帳の外に置かれているような気がして仕方がない。それはちょっと違うのではないかな。せっかく新しくしていくのであれば、やっぱり子どもがどこかでは中心であってほしいという思いがずっとあります。どうやったら子どもたちのためになるか、ずっと考えています。この改革を考えるうえで、この考えが離れません。

部活動が1番教員と関われるのです。クラスでは、40人いてそこまでは関われないが、部活動は、好きな者が集まるから違うのです。部活動ではとことん関わることができるのです。そこが、今変えられようとしているので、もう少し子どものためになるような話にならないかなととても思っています。

【坂本委員】

やっぱり共通の体験とか価値観とか経験とか、人間と人間を結びつけるものになりますよね。

【平江委員】

多かれ少なかれですね。いろいろ問題もあるかもしれないけれど、それが1番大切なところ。特に中学校になったら、これから出会うところです。今更言っても仕様がなければいけませんが、一番大切なところなので、今だからこそ、それをもう少し伸ばさないといけないところだと思っています。

【藤川委員】

今、稲田委員がおっしゃったように、経済的な負担が増えるということには、私も懸念しているんですけども、このさっきの案1～4で、この案3はとてもいいと思うのですけれども、これと案2のはっきりした違いは、学校外に置かれるということになりますと、それこそやっぱり、負担がふえていく可能性があるんじゃないかということと、それから、分業化が進んで、情報共有がされにくくなっていくのではないかという懸念があります。だから、校長先生と学校の先生と実際の指導者と子供と、部活動がどんなふうになされているか、そういうものが共有されにくくなるということも少し心配しています。なので、やはり学校の中で、負担も少なくという方針があったほうがいいのではないかなと私は思います。

【坂本委員】

第1回目の議論からずっと話を聞いていて、部活動がどんなに教育上意義があるかということは、どの先生もおっしゃっているわけです。だから、何で外に出すという議論をするんだろうというところに、大きな根拠として、教員の働き方改革という話だと思います。その働き方改革は、外に出すことで解決するのではなくて、中でも解決できるのです。教員の数を増やしたり、ちゃんと時間外手当出したりすればいいだけの話なのです。そこで、皆さんは予算をどうするのだろうとかいう非常に謙虚なお話をされるので、先生がたがそういうことを言って我慢される必要は決してないのではないかなと思うのです。本当にこういうところで声を上げるしかない。外に出して、民間移行すると言いながら、結局そこに行くのが、好きな、それをやりたい先生がそこに行って、そこでお金を別な形でもらうという、それは働き方改革になるのでしょうか。学校の時間とは別に兼業を認めて、そこでまた働かせる。それは働き方改革を根拠として外に出すという話と全然合わない話なのだと思います。どうやったらうまく、働き方改革と少子化で人が集まらない、部活が成立しないという問題をクリアしていくために、他校と一緒にやってやるとか、現実的な方法を熊本市ならまだできるのではないかと。郡部は本当に、子供が集まらなくてチームが現実的にできない。熊本市はまだまだやれるのではないかなという気がします。どちらにしてもお金がかかるということを認めてもらわないといけないと思う。

【吉田委員】

なんでもかんでも受益者負担となってしまうと、そもそも違うのかなと思う。制度に金がない、限界があるというのであれば、そこを超えるのは政治なので、政治家の先生たちが国会で議論して、こうやれという提言みたいなものをしてしまって、それでいいのかと。別に責任をとる必要もないかなと思います。

【平江委員】

少し議論内容と違うところで話すかもしれませんが、昔は橋本龍太郎という総理大臣がいたときに、教育関係者がヨーロッパに行ったときがあって、そこで日本の定数問題の話があ

ったときに、日本人は、1クラスの人数は forty（40）と言ったそうです。そしたら向この人は笑ったのです。彼は英語が苦手だから、fourteen（14）の言い間違いですよねと。定数が、僕らの頃は45人、今は40人、熊本市の一部の学年では35人くらいになっています。定数は、元々ネックだと僕は思っていました。ここを、もっともっと減らしてもらって、30人くらいにしてもらおうと、教員がとても助かると思います。そのためには、教職員を増やしてもらいたい。その付近の問題が、ずっとひっかかっているような気がしています。今でも40人ですよね。なかなかここがあんまり議論にならない。僕はそこがとても大切だと思っています。ここで言うことではないかもしれませんが、働き方改革の一つだと思います。自分もやっていましたから分かりますが、やっぱり教員は本当に忙しいです。現場の先生たちは、このことについてどのように考えてらっしゃるか、千田先生、何かありませんか。

【千田委員】

音楽の先生方が集まれる総会ではなく、運営委員会ですが、音楽の先生たちが集まれたとき、部活動の改革検討委員会で議論があっているが、部活動の顧問はどうされるか尋ねてみると、ほぼほぼ皆「やりますよ」という答えでした。全員に聞いたわけではないが、先生方はそういう気持ちがあります。

【平江委員】

僕のいところが中学校の教師なので、その話をどうしてもしたくて、一回話をしたのですが、どういうところを手伝ってもらえれば楽になるのか聞いたら、文書作成ということでした。いろんな会議があって、文書をつくるのが大変だということです。間違ったらいけない。そういう部分をどなたかに手伝ってもらえれば、とても楽になるのですよという話を聞きました。それこそ働き方改革の一つになりはしないかと考えています。

【藤川委員】

学校の先生のお仕事の中で、例えば、コピーとか雑用といったら失礼ですが、そういったものをサポートしていただけるアルバイトのような方がいらっしゃると助かるのではないかと思います。

【平江委員】

少し議論が違うかもしれませんが、それこそ働き方改革ですよね。

【稲田委員】

30ページにあるA校とB校が合同になって、どちらかが拠点になるというのがあって、そこに先ほど、たとえば3つの学校が一緒になるとか、2つの学校が一緒になるとかありましたが、例えば今A校にもB校にもある部活が、A校が拠点となると、相談する際は両校

の校長にする必要がなく、A校の校長先生に相談するということになります。それまで10部ずつあった部活動が、合わせて12部になるわけですね。指導者の数も少し減るし、もしくは2人制とか3人制とかもできるようになる。A校の野球部にB校の先生も行って2人体制にするといったやり方ができるから、拠点校方式だったり、合同部活動だったり、働き方改革の中にも影響してくるのではないかと考えています。20部あったのが12部になるということは、例えば負担的に野球の指導はできません、したくないと思っているA校の先生が、勤務する学校に野球があるからどうしても顧問をしないといけなかったが、B校に専門の先生がいたら、自分もサブでついて指導を覚えていくということも可能となります。そして、こどもも選択肢も増えますよね。

【清田委員】

保護者としては、先生と子どもたちの関わりの場所でもある部活動なので、外部から指導者を呼ぶにしても、先生が少しでもそこに関わってくれることで、子どもたちの意識も違うので、完全に外部への移行はしないでほしいという思いはあります。

【藤川委員】

先ほど清田委員がおっしゃった、こう言ったら失礼ですけども、本当にやっぱりやる気があるかないか、それは大事なことだと思うのです。でも、やる気がない顧問の先生にも事情があると思うのですね。そういう先生方にはやっぱりきちんと休むというか、クラブに関わらないで、自分の家庭をきちんと守ってもらい、それを確保する、そして本業の授業にもしっかり熱を入れてもらった方がいいです。

【坂本委員】

ちゃんと勝利至上主義じゃないですよとか、子供主体ですよとかいう、ルールを明確化するというのは指導者側であって、それを例えば外からも呼んでくるようなことになるとしたら、当然そういう整理が必要だろうなと思います。

【千田委員】

研修も必要ですね。

【坂下委員長】

やっぱり子どもの人権を守ることは重要です。

【平江委員】

研修は今でもあっているのですか。

【千田委員】

あっています。外部の指導者対応になると皆さん研修を受けることになります。どれくらいのローテーションですか、まわしていくのかとか、先生たちも転勤になりますよね。

◎分科会 B（スポーツ）◎

【中川副委員長】

スポーツのグループ討議の司会をしてくださいということです、まとめ役として司会をさせて頂きたいと思います。あと、終わった後に 5 分程度内容についての報告をしなくてはいけないので、その時に足らなかったときは補足で話をしていただければありがたいと思います。

15 時 10 分までということなんですけれども、このグループ討議の課題としては、一番目に新しい合同部活動の在り方について議論をしていきたいと思います。部活動の在り方それから、モデル校の設置について、具体的な運営の検証の必要性について、20 分程度新しい合同部活動、先ほど事務局のほうから説明がありましたけれども、これについてご意見を頂きたいということです。

次に指導者の登録派遣の機能を持つ人材バンクの設置についてということで、機能及び運営のお話をさせていただいて、ご意見をいただきたいということです。

それから三番目に、今訂正がありましたけれども、部活動指導者の指導対価について、金額の妥当性とか受益者負担の許容範囲を含めてご意見をいただければと思います。

一応、時間が限られておりますので、3 つの内容を 20 分、20 分、15 分でまとめたいと思います。難しい問題ですので、途中になるかと思いますが、ご意見を頂いて、それをまとめて全体に報告をしたいと思います。

それでは、新しい合同部活動について事務局から大会規定等の説明があったかと思いますが、基本的にはチームを組めない部分についての話ですが、ここではもっと広い意味の合同部活動の在り方、熊日新聞にも指導者の確保が課題だというふうに出ていたのですが、今現在のクラブ数を確保することができるかどうかというのもあるので、その対応策もありますし、新しい自分の学校ではないところで部活動するのも楽しいというものもあったかなと思います。そのような部分を踏まえて、ご意見をいただければと思います。それでは、まず合同部活動、拠点部活動について何かご意見ありませんでしょうか。

【田中委員】

お世話になります。市中体連の会長をしております。29 ページの新たな合同部活動が、先ほどからお話にもあがっております拠点校部活動として捉えていると思っております。この拠点校部活動というのが、資料 1 の 6 ページを見ていただくと、全国中体連からは、拠点校は参加が出来るという文言が、熊本県まで下りてきておりますが、調べたところ

ろ、熊本市を含め現在の拠点校部活動が、県内では存在しません。熊本市もこれまで拠点校というところがありませんので、熊本県中体連の料には参加可能とありますが、実際に存在しておりません。今度は資料1の7ページにあるように現在ある合同チームというのは、認定機関は各郡市中体連の会長が承認して実施をしていきますが、見ていただくとわかるように、拠点校は市町村もしくは市町村教育委員会が拠点校を認定するということ。熊本市が拠点校を認定し、今年度きちんとした形で中体連においてこないと、来年の4月の開催基準に載せることができません。ということは、今年度中に市教育委員会と市中体連が話を進め、この拠点校を次年度参加規程の中で、この資料の6であるところの熊本市中体連大会に参加できるというふうにもっていかないと次年度の実施は難しいと思います。

【中川副委員長】

参加規程については、今年度中にそういう形で進めていかななくてはいけないということですが、もう少し原点で言えば、この合同部活動、拠点校について、基本的な考え方というのは、これを押していくのか、違う形でいろいろ考えていくのか、それは委員の皆さんとしては合同部活動、拠点校についてどういう風に考えられるかということなんですけれども、いかがでしょうか。

【富田委員】

拠点校に、例えば種目を決めて野球はどこの学校とか、1校で出来ない学校が何校かあったとします。今年の場合の条件には、A校には指導者がいる。A、B、Cの3校で拠点校をつくった場合、A校を種目の拠点とした場合、拠点校は継続していくものだから、毎年一年一年で拠点校が変わるという訳じゃないだろうから、そういう指導者を委員会の方で異動の時に派遣してくれるというような状況も含まれるのでしょうか。

そういうのがないと、拠点校としても指導者がいなくなった、外部指導員とかそういう人材バンクから必ず来てくれるということであれば指導が可能ですが、そういうところの教育委員会との人事面での協力関係もないと、なかなか難しいのではないかなという気はするのですけれども。

【中川副委員長】

やはりころころ変わるとなると、非常に不安定になると思います。それも一つの懸念ではあるのかなと思います。

【富田委員】

今、実際に行われている合同部活動というのは、1つの学校で生徒数が足りない場合はどこかと一緒に活動して大会等に出ていいですよという形の合同部活動ですよ。そし

て、この新しい合同部活動はそうではなく、そういう観点ではなくて、指導者とか生徒数に関係なく、この場所を合同部活動の活動場所にしようと決めたら、さっきの拠点校と一緒に、そこに指導者がいないといけないわけだから、そういうことも含めて検討していかないと長続きはしないんじゃないかなという気がしますよね。

【中川副委員長】

他に何かご意見ありますか。

【竹下委員】

拠点校にした時に、どこを拠点にしてどこまでを範囲とするかということは、学校が近くにある中学校とかいいのですけど、熊本市の中心部は接近していますけど、遠いところ行くと、1つの学校の周りにあまりなくて、拠点校にしても、子どもたちが行き来するのに非常に不便なところがあるのかなと。どのように拠点を作って巻き込むかというのは非常に課題があるかなと思います。作りやすい地域と作りにくい地域で子どもたちが行動することに非常に負担感があるのはどうなのかなと思うのですけど。

【中川副委員長】

資料に3キロ以内という規定がありますが、密集したところと、ちょっと離れた3キロ以上のところでの拠点のあり方というのはどういう風にしたら良いとお考えですか。

【竹下委員】

だから、その近くにあまり学校がないところは生徒数も少ないですよ。その少ない子ども達を大きく移動して、学校間がそれぞれどれぐらいの距離があるかわからないですけど、ある地域の中学校に対してその周りは3キロ以上、または3キロ以内で収まって、何校位がすべてできるのかどうかかわからないのですけれど。グループ分けというのは、結構いろいろな重みがあるなと思っています。

【西島委員】

前回も言いましたが、この資料に賛成です。やはり教員が少なくなった、部活動の生徒が減ってきた、ただ部活動の数は変わらない。この間ちょっと申し上げたように、私どもの地域では龍田中学校にはバスケットボールの専門の指導者がいない。ただ、楠中学校に3人いる。今、副委員長がおっしゃったように、委員会も考えているのでしょうけれど、ある程度平日だったならば、自分の自転車で通えるぐらいのところで、活動ができる。昨年、うちの方の野球部自体のグラウンドが使えなかったのも、自転車でほかの場所に行っていました。合同部活動ではラグビーと野球があります。野球は桜山中学校と、それとラグビーについては、今年は附属中、去年は東部中と、色々なところと毎年のように変わっ

ています。数が少ないので。

そういうところはやはり平日は自分の学校でやっています。そして、休日に合同部活動でやっているの、基本的に周りの近くでやれるところは、そういう形が一番望ましいと思うし、平日も自転車で行けば大丈夫というようなところは大丈夫かなと思います。ただ、遠くなると、やはり休日限定の合同部活動という形でしかないのかなと思います。

今、先生がおっしゃったように地域は近いところはいいのですが、遠いところ、例えば、天明あたりがサッカーをやっていますが、河内中と合同にするにしても平日はいけない。やはり休日しか行けないという形なので、そういう形で行くしかないのかな。南関あたりは、バスで放課後に送っているというところあるけれども、熊本市はバスというのはなかなか厳しいので、平日は自転車で行けるとなると副委員長がおっしゃられた3キロ以内などになる。あとは遠くなると、休日限定みたいな形でしかやりようがないのかなと思います。平日は少人数で自分の学校で活動してという形でやっていくと思います。

もう一つ、メリットとしては、これも少し話しましたように、クラブ活動が自分は卓球をやりたいのだけれども、そこにクラブがなかったの、自然と一人だから、個人でしか出られない。ただ大人たちと一緒に練習してやりたいよねという子どもが居るので、まあ近くにあるところがあるといいなと思う。また、拠点校があるとそういう子供たちも団体の中で出られるというメリットが出てくるのではないかと思います。この拠点校とかそういう形の取り組みについては、非常に賛成です。

【竹下委員】

今、おっしゃった中で、そういうメリットがあると思うのですが、例えば土日だけ合同にしたら、平日は学校で部活動を行って、どうしてもそこに指導者が必要なわけですよね。ただ、今とあまり変わらないわけですね。だから、そのあたりはどうかなと思います。気持ちは分かりますけど。

みんなが等しくできる環境はなかなか難しいなと思って。拠点の良さはわかるのですが、そうした時にグループ分けでなかなかできないところは、拠点校がやっているような救済策として合同みたいな形で、平日は学校でやって、学校の顧問がいて、土日はここで練習して合同練習するという感じで、今と変わらない環境しか作れないなと思って。その辺りの解決策が出れば、拠点校方式はいいかなと思いますし、ただ拠点校方式の指導者が学校の教員が出て居なくなると、また変わらないので、また課題だなと。

指導者の後でまた人材バンクがでますから、これは別として、地域でのグルーピングは課題があるのだということを思いました。メリットは大変大きいと思うのですが、組めないところがなかなか現状と変わらない体制になってしまうみたいで、難しいなと思います。

【富田委員】

この中体連からの資料は、県にしても市にしても出ている合同部活動的なものは、日常活動ではなく、大会参加を目的としたための合同ですよ。その中に、レンタル制なんてのもあるわけでしょ。例えば隣同士じゃなくても、メンバーが足りない場合でもできる。例えば、A 中学校は、メンバーが20人ぐらいいる。参加メンバー10人でいいと。こっちが3人ぐらいしかいない。だからこっちから7人借りて、こちらのチームで出るとかレンタル制というのものもあるわけですよ。だから、この中体連等が言ってる合同部活動とか言うのは、日常活動というよりも大会参加することの条件としての言葉ですよ。それをこの会議では日常的にどうしていくという課題ですよ。そこら辺難しい所だなと思うのですけれど。

【田中委員】

富田委員がおっしゃったように、中体連大会に出場するという事と、拠点校や合同部活動は、できるだけ日常的に練習が行われることが望ましいということ。この二つの条件を満たす方向で議論していくと話がそれてしまうかもしれないので、切り離して考えていただいた方がすっきりすると思います。中体連の大会に合同チームの手続きをして、もしくは拠点校として参加したい。しかし大会参加基準、開催基準に認めてなければ出場できない。けれど、他の協会主催の大会とかであれば、おそらくそこでチームを作っても、それは問題なく参加できると思います。だからこの拠点校や合同チームで練習や活動をするのと、中体連大会の参加を一緒にすると、話がごちゃごちゃになると思うので、そこは整理して考えた方が良くかなと思います。

【中川副委員長】

もう次に移らないといけないのですけれど、今のところ、この意見で言うと、大会の参加については拠点なり合同の組み合わせというのは考えられるけど、平日の子供たちのスポーツ活動は学校でする方が好ましいのではないかという意見なのですけれど、どうでしょうか。そうすると二重構造になってくるかなというふうには思うのですけれど、日頃の活動とその大会とは、ある面で一致していない、一致させることはできると思うのですけれど、その辺はどうなんでしょう。

【竹下委員】

さっき言った、近くにあればというのは3キロ以内となっているのだから、熊本市の学校は全部3キロでくくったら、どこかでグルーピングできるのならばいいのかなと思います。そういう規定があって、3キロ以内で行き来しますと決まっていたら、全部の中学校がグルーピングできれば、必ずその範囲内で行き来ができて OK だと思うのですけれど、一つの学校が5キロ離れて他と組めないとなると、都合が悪くなる。ある程度その範囲を

決めて、その中にみんなが収まっていればその範囲の中でどうするか考える。そうすると子供達にとって負担なく出来るのであればいいのかなと思いますけど。一部だけそれが出来て、一部の地域はそういうのはできなくなると、もう少し手立てを考える必要があるかなと。拠点校方式があるというのはわかるのですが、そういうのをきちんと把握した上で進んだほうが良いかなと思います。3キロ以内という制限が出てくるのであれば、全部がそうなるように、何らかの形で組めるとなると合理的だなと思います。

【西島委員】

先ほど話があったのですが、そもそも龍田の場合は小学校が龍田小しかなかったのです。そこに楠小だったり、武蔵小だったり弓削小だったり、楡木小とかいうのがあって、中学校が今、龍田中学校と楠中学校と武蔵中学校があるのです。ですから、そこがもともと同じ地域だったのです。人のつながりも多いです。そこに住宅街が増えてきたから、学校も増えましたが、元々が同じ地域の方なので、以前の市民センター、今で言うと出張所の範囲内であれば、一つの単位として見られると思います。例えば天明は学校を合わせるというような話もあっていきますので。そんなところの地域性も含めて、考えてもらえばいいのかなと思います。

【中川副委員長】

だからトータルで、楠は大丈夫だけど、他はどうかというところは検討の余地があるということですかね。結論はなかなか難しいのですが、今後、合同部活動を考える上では、そういう課題があると、メリットとしても非常にあるのだけれども、具体的にやろうとすると、トータルでいくかというのは、まだ検討が必要かなという感じかなと。それでは、今度は人材バンクの件の検討をしていきます。拠点校にしても、合同部活動にしても、指導者が非常に重要な鍵を持っています。熊日の記事でも、指導者の確保が非常に課題ではないかと書いてありましたけれど、人材バンクのシステムというのは、必要な機能などありますでしょうか。

【竹下委員】

そのままでいいと思うのですが、人が集まるかなというところがここだけではわからないのです。呼びかけて集めるまではいいと思うのですが、集まらなかったら機能しないので、ある程度きちんとできないといけないかなと思います。教員であれば、17時まで仕事だからですね。だから16時から18時まで部活動したとしたら、その時間に指導できる人となるだろうし、市役所の職員の方もそうだと思いますけど、15時半ぐらいの免除になって16時ぐらいからいけるということは多分ないと思うので。それを仕事としてしているかどうかは分からないのですが、人を呼び掛けてバンクを作って、そこから派遣する仕組みそのもののシステムには異論はないですし、集まったらいいと思

うのですけれど、現実問題としてどうかな、集まるかなというのが危惧するところです。

【中川副委員長】

やりたいという登録する意思をどこかで集めるという意味では、人材バンクを作る必要があるのかな。その登録した人を派遣するということも非常に重要な話だと思いますけど、ただ、今の意見は人材バンクとしての仕組みはいいのですけれど、それに登録する人の問題があるのかなと言うことなののですけれども、他に何かありませんか。

【西島委員】

人材バンクもですが、登録している人も昼間できない人が多いのですよ。スポーツ振興課の人材も、夜は大丈夫です、曜日は決まっていますと。そういう形でセッティングするので、今、竹下委員がおっしゃったように、平日は非常にこの厳しいです。今、平日に部活動の外部指導員という方が1割ぐらいいらっしゃったんです。約100人ぐらいです。それを、例えば教員の退職者などを盛り込んでいって、ここを増やそうという話が以前も出ていたと思うのですけれど、そのような形で増やす。ただ、基本的には平日はなかなか働いていて17時からというのはなかなか厳しいだろう。企業の理解やシステムがないとダメだろう。この間紹介させて頂いた、うちのサッカーが小学校の部活を見ている子供さんのところが、ホンダという大企業だったから、フレックスタイムというのを利用されて、朝早く出て行かれて16時ぐらいに帰ってくる。そういう企業があればいいのですけれど、ほとんど中小企業なので熊本の場合は非常に厳しいです。だから、平日については、なかなか人材バンクを仮にしたとしても、そこに補填するだけの人数というのは非常に厳しいので、今の100人を150人とかそのぐらいに増やして、まあフォローしていくと言う形が一番適当ではないか。その代り、もう少し土曜・日曜などの休みの日に応援できる方、市役所の職員が295人、関わっていいよというような感じで書いてありましたので、一般の方も含めて増やしていければ、土日はそういう形でできます。ただ、平日と土曜・日曜日の共通性がないといけませんよね。当然ですが、この100人とか、先生も中に入っていていただいてやっていくと、先生の負担も少しは軽くなるんじゃないかなと思います。人材バンクについても充実させていただきたいというのと、人材バンクに登録した方もいつからできるかというのが、個人事業だからとはいっても、なかなか活動に出してくれないです。いくら払えばいいんですかというのもなかなか課題です。しかし、その人とお話を直接会って話をしていかなきゃいけないので、マッチングするまでに結構時間がかかることも課題となります。

【月足委員】

人材バンクの中でも誰でもいいとかじゃなくて、やはり厳選をしてほしいと思います。子供に興味があって、子供と関わりたいから指導者になるとか、そういう人たちも出てくる

かもしれないから、女の子は多感な時期でもあるので、女の子と接したいから指導者になりたいとか、そういう人が現れないとも限らないので、誰でも雇って指導者にするのは、きちんとした気持ちを持って子供たちに指導に当たるという人を、人選して欲しいなと思います。

【中川副委員長】

そうすると、課題は平日ですね。土日はまだ可能性はあるかなと思うのですが、課題で言うと、平日の空白の時間、15時から18時まで、この時間をじゃあ誰がどういう風にバンク登録をさせていく形に、アイディアがないと、課題ばかりで先ほど言われたように、女子の指導とか、女子だけじゃなくて、男子の指導についても適切なその指導ができるかどうかという判断はなかなか難しいと思います。

【大賀委員】

先ほど言われたように指導経験のある方の安定供給です。今日はこの人、明日はこの人では絶対駄目なわけで、人材バンクをつくるのであれば、人材バンクの中の決まりをつくっておかないと、その経験者の安定供給ということで、先ほど言われたことは最も大きいのです。指導経験がない人で、ちょっと野球が好きだからやってみようかなという状態で入れる人材バンクは駄目だと思います。

【月足委員】

子どもも迷うと思うのです。毎回先生の言う事が違うというのは、試合の時だけ特別な人が来て、この前の練習と違う指導されて試合に望むのは、多分子供達にとっては、今までの練習はどこでいかせばいいんだろうとなると思います。

【大賀委員】

野球とか、サッカーでも一人の人が指導するのではなくて、3人ぐらいのグループを組んで、常にその3人の方たちが入れ代わり立ち代わりだったならば、子供たちも安心するだろうし、誰かが来れない時には、後の2人がバックアップするといったような、本当に安定供給ができれば、人材バンクのあり方はとてもいいと思うので、どうやって安定させるかが、お金の問題も時間の問題も活動時間の問題も大きな問題が三つぐらいはあるんじゃないかなと思います。

【中川副委員長】

とりあえず最後のお金の問題と非常に関連してくると思うのですが、それは後でということで、やはりこの空白の時間を誰がどういう風に指導して行くかという、解決策をやっぱり見つけないと、今の部活動の体制をなかなか維持できないので、今までは教職員

である程度持っていた部分を外していく形。働き方改革で外れていく割合が、アンケートではありましたが、続けてやりたいという割合がそう高くないような気がします。そうすると、その部分を地域の人で働いている人に辞めて、そこだけ来いというのはなかなか難しい。先ほど言いました、退職の方は非常に有効な人員だというふうに思うのですが。私としては、皆さんのおっしゃった、指導者の質というのも言われたのですが、これを押し通していくと増えていかない、年々、他都市からいうと、200人がだんだん500人になってきたというが、私としては指導者の層を分けないと集まってこないのではないかと。確かに、ただ興味本位でされるというのは非常に困るのですが、やはり専門的な指導する人とそこまでではないという人も入れていかないと、なかなか集められない話かなと思っています。

これはクラブそのもののあり方に関わってくるので、なかなかそこが難しいところですが、子供達にいろんな活動をしてあげたいという気持ちを大事にしていくと、指導者が非常に必要になってくる。指導者を今の指導者は一律の指導者、専門的な指導者にするのか、もうちょっとレベルを落として、先ほど言ったように、ちゃんとした規定を作って、それにあった指導者まで考えるかというのは非常に大きな課題かなと思っています。

そうしないと、熊本市では複数体制を考えると1000名近く必要になってくると思うのですが、それをどう確保していくか。退職の先生と現職の先生だけでは難しい。そうすると地域の人で、専門的に生活が成り立っていける人がほとんどいないので、そこをやっぱり作っていかないと無理なのではないかなと思っているのですが、まだそういう仕組みができていない。その面では、次の問題の対価をどう考えるかというところにつながっていくかなと思うのです。先ほど、どれぐらいの対価を払ったらいいのかと先ほど説明がありましたが、その辺についてはどうでしょうか。

例えば1時間当たり1,600円とありました。それが一つの基準として考えていった時に、それで対価として合うのかという、これまではどうしてもスポーツは、ある面では無償の形で考えてきたものから地域に移ることによって、有償化して行くというのは、非常に大きなポイントだと思います。

【西島委員】

今おっしゃるように、これを生業でやれば、今はロアッソでもどこでもあるわけです。そういうスポーツの方たちに、学校部活動を委託すれば全然問題ないです。

ただ、保護者の負担が上がるので、適当な金額として1,600円位を出されているわけなので、どうしても、今クラブ運営をされているところが、若干この時間だけはちょっとお手伝いしましょうとか、あとはそれ以外の方たちは教員の先生で、教員の先生とやっぱり補助する人間が当然必要なので、先ほどの資格を持っていることが非常に大事なのです。だから資格を持っているというのが一つ大事なので、資格を持っている部分と、補助で入る人、うちの例を出してもらおうと、バスケットはB級の資格持っています。サッカー

は、審判の資格しか持っていません。ただずっと学校に携わっているので、先生たちの指導の仕方を全部わかっています。全部自分でも指導できるのですね。資格取りにいけばいいのですけれども、その資格取りに行く時間がないだけなので。そして、今の場合も校長先生が外部指導員を認定しているので、先ほど月足委員がおっしゃった、そういう形の部分というのは、面談とか、そういう形で実施して、そこでまた研修みたいなのをやるので、あんまりその心配はないのかなと思います。

【中川副委員長】

仕組みが変わりますね。人材バンクの機能の中にそういう機能をやはり持たせておかないと、そのチェックができなくなってくる。そして、皆さん、1,600円でそれで成り立つという風に考えられますか？例えば、私も指導者を雇って契約というのをしているのですけれど、これで生活しろというのが非常に難しいなと。

【西島委員】

生業でするのであれば、今スポーツクラブが、ロアッソもそうだし、水泳もそうなのですが、そういうところからそれだけの対価をもらえれば、職員をちゃんと雇用して出来るわけです。それじゃあ、その保護者の負担が増えるので難しいと。そこで今、教育委員会が出されているのが1,600円程度だったら、保護者の負担は若干増えるかもしれないけども、あんまりそこまでいかないだろうという話です。

この間、藤川委員がおっしゃったように、あの方は琴をされているのですが、ほとんどボランティアで行ってらっしゃって、お琴の普及を子供たちに普及させたいと言ってやってらっしゃるのですね。一回、お金の問題があった時に残業手当を出したらどうだという話が出たのですね。残業手当となると、2500円とか3000円近くになるわけですね。50歳ぐらいになるとですね。そうすると、今の熊本市の1時間の最低賃金853円です。それからすると倍はある訳ですよ。だからその辺も考えて、金額の設定をするときに、私はこのぐらいは適当かなと思っています。副委員長のいうように生業で考えれば、これは無理な話です。

【中川副委員長】

基本的に、指導するのが16時からです。そうすると16時からというのは、いくつも掛け持ちはできないです。そうすると、安い方がいいに決まっているのですけれど、先ほど言ったように、これから先、そういう指導者を確保していく中で、対価というのはやっぱり考えていくことも必要なんじゃないかなと思うのです。もちろん、保護者の負担、これも結構大変になってくるので、先ほど平日の学校の指導と休日の学校の指導と、どう分けていくかというのもあるかなと思うのです。平日のときには学校でやっていくのでは、ある程度安価な形で、ただ、時給と考えるのか一人当たりと考えるのか、そこは違うかなと

思っているのです。時給で考えると、2時間やればその倍という感じ。それと、一人頭と考えると、全然収入は変わってくるのですけれど、どうなのでしょう。私としては、生業ですと一人頭の考えになる。ただ一人頭になると先ほど言われたように、保護者の受益者の負担もかかってくる。

【月足委員】

指導者を雇うお金は全部保護者が負担して雇わないといけないのですか。保護者しかお金を出さない形で今話をしているのでしょうか。市から全く入らない形で、今それを試算されている感じなのですか？

【中川副委員長】

いや、私としては学校で平日の時間は、公共のお金が出てくるということです。

【月足委員】

平日の部活動だけに参加する人と土日に参加する人では負担額が違うということですか。同じ部活に入っている人も。

【中川副委員長】

僕としては、平日と休日を分けているので、この中では一緒という先ほどの形で考えられています。

【月足委員】

保護者の負担としては、平日に部活動をする人は2,000円くらい、土日に出る人はプラス5,000円くらいですと、保護者が別々に出していくこともという可能性もあるとして話を進めているのでしょうか。

【中川副委員長】

そういう場合もあるし、平日休日の共通で考えるという風にも考えられるというのもあると思います。ただ、今の習い事でしている部分で言うと、サッカーは10,000円くらい、陸上だと5,000円くらい月に払っております。まあ、そういうケースもあると。だからその辺も考えて、指導に対する対価というのをどう考えていくかということです。それと一つは西島さんも言ったけれども、生業として考えることを考えないで、ボランティア的な形で考えるという形もあると思う。ここは委員の方がどう考えるかによって、この対価の考え方というのは違うかなと思います。私で言うと、専門的な指導者も置いておく方が良くないかなと思っているので、そのように言っています。ただそれぞれの委員からの意見を言っていただけであればいいかなと思います。

【富田委員】

そもそもここで話し合うのは、学校部活動としての継続をどうしていくかというのが課題だと思います。僕はいつも言っていたのは、子どもの義務教育の段階で、経済格差によっていろいろ能力を発揮できないのが困るなど。小学校の状況を見て、クラブ活動がなくなってから、やっぱり経済的に余裕がある所は、地域のクラブとか、いろんなロアッソの下部組織とかいって活動するけど、そうでない人たちはみんな何もしてないのです。いろんな可能性を持っている子ども達も何も活動しないで、中学校までそうなるのは嫌だなというのがあって、元々学校の部活動をどう継続して行くかということだから、生業として指導する、対価が払えるような家庭はクラブに行けばいいのです。そのように私は個人的に思っているのです。

学校教育の中でいろんな子供たちの能力を伸ばしていく、知的な能力だけでなく、運動能力持っている子どももいっぱいいますので、そうやって部活動で花開く子供たちも今までいっぱい見てきているので、そういう芽を摘みたくないなという思いがあって、私はいろいろ意見を言わせてもらっているのです。そういう意味で言うと、この対価という部分でも、協力して頂く人にはかなり負担になるかと思うのですが、今の熊本の最低賃金を見ているとちょっと上がったといっても、900 円くらいです。だから、そういう意味では、1, 600 円くらいというのは、それだけで飯食って生活していくということは無理だけど、学校の部活動を援助していくという意味ではいいのではないかなという気はします。学校の部活動とクラブとでは趣旨が違うと思うのです。

【大賀委員】

私もちょうどいいと思います。高くなるとそれこそ親御さんの負担がものすごくなり、負担がないところが部活動のいいところなので、みんなができるのが部活動です。そこで花開く子は親御さんが頑張って、クラブに吸いあげられてもらって行って、頂点目指してってもらえればいいなと思っています。私たち一般企業というか、私はスイミングで個人なのですが、1, 600 円で人材を派遣しろと言われれば、ちょっときついです。やはり OB だったり OG だったり、これぐらいのお金が出れば、教員の方たちの OB だったり、そういう方も出やすい金額かなと思います。なので、金額だけで見るとちょうどいいかなあとと思いますし、これだったらちょっと安定供給にもつながってはいかないかなと思っています。

【中川副委員長】

時間給はあるとして、例えば1ヶ月のトータルでどれぐらいの収入があるかの計算はされているのですかね。

例えば週1回として月に4回、1回が2時間程度とすると1回が3,200 円で、月4回で

12,800 円。週に何回かする場合は、この数倍ということになります。

OBの方が活動される時に今まで多分、そのような計算をしなかった。スポーツ界で言えば、ボランティアが主なのです。私が考えることが、小学校、中学校、高校、大学とスポーツをやってきて、そしてそれを子供達に還元していく額として本当にそんな額で、そんなと言ったら失礼ですけど、僕なんか涙が出てくるのです。本当に指導したいという子はいっぱいいるのです。

【大賀委員】

週3で2時間と考えて4万弱ぐらいです。1ヶ月ですね。

【中川副委員長】

それで、2か所ぐらい、または4か所いければ。

【大賀委員】

そのために人材バンクに登録していいという方がおられるかもしれませんね。

【西島委員】

中川委員の話はわかるのですけれども、ここで考えているのは、私も含めて生業として考えていないのです。だから生業だったら本当、中川委員とかロアッソさんのところに行けばいいし、実際子どもたちでも、中学校から部活動しないで、ロアッソなどいろんなところに行っているこどもがいるのです。特に水泳あたりはなかなか学校では難しいので、色々なスイミングスクールに行っていて、全国大会などに出ているのです。だから、そこと部活動を先ほどおっしゃったように、生業として考えてしまうと、なかなか部活動にとっては難しいです。

【中川副委員長】

そうですね。だから基本的には平日と休日を分ける形にならないとなかなか生業にはならないのです。平日だけで生業を作るという感じではないのです。

【首藤委員】

指導者はそもそも生業で登録されるものではないものではないですか。

【大賀委員】

学校の先生が、これを今まで貰えなかったのがもらえるようになると、「はい」と手を上げる先生もかなりいるのではないかなと思うのですが、そうなってほしいですね。

【中川副委員長】

1000円もらうからやるという話は聞かないです。やるのは他の意義があってやっているということです。

【西島委員】

他の意義があるけれど、今まで完全にボランティアで休みもなく働いて、残業が月に80時間や100時間みたいな形になった。これをその部分は残業手当の半額ぐらいかもしれないけれども、出すことによって、その人たちの労苦に報いるという話ではいいのではないかなと思います。

【中川副委員長】

それはそうだと思います。要するに無償化していく価値に対する有償化は西島委員が言うとおりでと思います。ただ、その額に対してどう考えるかというのは色々あるんだという話で、僕が言いたいのは、ボランティアでとか、安くていいという発想ではなくて、やはり受けている側が感謝も含めて、安くしているのだけれど、ここにしかだせない部分があって、それでも学校の部活動の意義に賛同してもらってやっている部分だと思うのです。だから、学校の部活動を続けていって、教育的な意味がいっぱいあるのだと。だから大会だけを目指すという話もあるのですが、そういう面では、なるべく残して安価でやってほしいというのは、このコンセンサスではないかなと思います。

【竹下委員】

今1,600円でして、熊本市は令和5年に8人しか集めていないですよ。これが現実だと思うのですよ。それを今言われた理想的な人材バンクにするためには、私は厳しいかなと思うのです。だから、やっぱりその出所どうするかという話は現実問題として、指導員は令和5年では8人だったことが上限だったのか、各学校が集めようとしているけれども集まらなかったのか、そこに課題があると思うのですが、やはりこの数値に近い値しなくて、人がなかなか集まらない。そういう中で、拠点校方式にした時はたくさんの方がいるという、この2つの矛盾するところが解決されないと移行していく壁が厚いなと感想なのだけど、だから今までスポーツや文化の振興に対する熱意の中でやってきている部分はあると思うのです。壁はあるかなと思います。

【富田委員】

この間、私もちょっと質問して、熊本市の指導員は何名ですか。5名とか8名とかいわれました。それは予算があるからでしょう。本当は予算さえつくってもらえれば、増やすことが出来るのでしょうか。

【西島委員】

実際、外部指導員が100人くらいです。第一回の最初の資料の中では、8人というのは、国からの予算かなにかでやった分です。

【富田委員】

予算という枠があるから、こういう人数なのでしょう。予算があれば、もっと増やせるわけでしょう。

【西島委員】

だから南関辺りは部活動指導員のようなものがあって、その人がコーディネートするみたいな形があります。拠点校のそれぞれ割り振りとか、保護者からの回収とか、そういうことをやられるといった指導員ではなく、コーディネーターみたいな機能みたいなものがあります。

【富田委員】

私が言ったのは指導員についてです。

【西島委員】

ちょっとなかなかここは分かりづらいのですね。

【富田委員】

やはり市なり行政の予算があるから、その中で収めないといけないので8人しか指導員としては認められないという現状があるわけです。だから行政の方に予算を子どもたちのためにもうちょっと増やしてほしいと思うのです。そうすると、指導員も増やせるのではないかな。

【中川副委員長】

そういうふうに、さっきの対価の話につながっていく。

【竹下委員】

部活動指導員というのは、引率とかいろいろなことができる権限を持った人たち。外部コーチというのは、それがなくて、ちょっと見るくらいはできるという存在ということです。指導員がいろいろな責任を負わせてやるといった時に、予算だけでこうなっているのか、ちょっとわからないのですが、予算がついたら増えるのだったらそれでいいかなと思います。

【中川副委員長】

だいたいスポーツ協会の指導員が100人くらいなんですけど、実際に動いているのは3人なんです。要するに、自分の指導する場所がある人となない人がいて、ない人の方が少ないのです。じゃあそのある人も、もう今からやらない部分も出てくるので、そういう面では予算の部分で非常に関連があるだろうと思います。

【富田委員】

人材バンクに登録している人でもなかなかできないというのは、自分が住んでいる場所と需要がある場所、例えば、私が東区にいて、南区から来て欲しいといわれても、僕は躊躇するのです。そういうものがあって、人数はいるけど、活動できていない中にはあると思うのです。すべてが金とか何かの問題じゃないと思うのだけれど。難しいところであるのです。対価はこれぐらいでいいかということだと、これぐらいで適当じゃないかなというふうに個人的には思っているのです。部活動としてはそれでいいのではないかと思います。皆さんはどうでしょうか。

【中川副委員長】

誰が指導するかにもよりますけど。

【西島委員】

じゃあそこで、やはり指導するときに資格にすると登録料から更新料が結構かかってしまうのです。だから、そういう方たちの部分と、先ほど言ったように、自分が経験していて補助的な役割の人とそこをちゃんと2つに分けた形でやらないといけないと思います。結構B級とかを取りに行くと大変です。

【田中委員】

うちの学校に、熊本市の8人の部活動指導員の1人が卓球を教えていただいています。毎日来られて、土日にも来ていただいて、ほぼ毎週5回、大会引率もしていただいています。子どもたちの教育的な躰から技術から礼儀まで、本当にもう全てをしていただいています。なので、正直なところは1,600円では申し訳ないぐらいの子供たちへの対応をしていただいている。ですから、おそらくこの8名の方は、みなさんそれぐらい高い教育的指導力を持ったが、今1,600円ぐらいもらってらっしゃるのであれば、僕は部活動指導員の方だったら、もっと高くてもいいのかなと思うんです。しかし、ここで言う人材バンクとして部活動指導員の方々と若干違うところであれば、妥当なのかなと思います。

【中川副委員長】

指導内容によって差があるべきかなと思うのです。本当はもっと時間を取ってゆっくり一つ一つ話をしたいと思うのですが、なかなか会議がたくさんなくて、時間も2時間という話ですので、一応あのここで話を終わらせていただければと思います。
本当にありがとうございました。

◎全体協議◎

【坂下委員長】

Bグループのほうはいかがでしょう。大丈夫でしょうか。時間が来ておりますので、それぞれのグループから発表です。

はい、それではAグループから説明させていただきます。本グループは文化関係者が、主になりながら、話を進めてまいりましたけれども、最初に、検討課題の3つ、合同部活動、そして、生徒の主体性、勝利至上主義、これについて話しまして、そのあと、人材バンク、それに絡めながら対価というところに話を進めてまいりました。

文化部の先生方からは、合唱及び吹奏楽、特に音楽に関して、美術もそうですけれども、ある程度顧問は、音楽、そして美術の専門性を持った教師が顧問をしているというお話がございました。

そして、段階的に子供たちに、それぞれ指導していくので、やはり教師の専門性ということのを大事にしている。子供たちと一緒に活動する上でも、その専門性を大事にしているというようなことを、お話ししていただきました。それに関連しまして、練習計画等を生徒が自ら立てるというのは、そういう意味では難しい部分もあるのではないか、顧問がある程度、課題や練習計画を立てて、それを一緒に子供たちと実行していくというような、具体的な練習計画等と書いてあるところを読みますと、難しいのではないかなというようなお話もいただいたところでございます。

そのあと、専門性というようなことに関しまして、私のほうから以前の中学生にとったアンケートの中で、専門性をどのくらい求めるかというような、子供たちの回答が9.5%と結構低いというようなこと、保護者のほうが高いというようなところもありまして、これどう読んだらいいかというところを私自身も、その考察まで至っておりませんが、楽しみたいというような子供たちの心情といいますか、願いと関連しているのかなというようなところもお話しさせていただきました。

もう一つは、子供たちの権利を保障するというような、子供たちが自ら選んで、前にちょっとお話しさせていただいた子供の権利条約の中には、子供の生命生存、発達に対する権利、命を守られて成長できるとか、子供にとって最善の利益が保障される、あるいは、子供が意見を表明できるというような、そういうところは、今後、新たな部活動をしていくという上で大事じゃないかというようなご意見をいただいていると思います。そして、過程というものを、勝利至上主義に関しましては、勝利を目指すという方向性はもう当然子供たちにもあ

る中で、いかにプロセス、その過程を大事にし、主体的に関わる。そして部活の中で、いろんな経験をすることが、自己肯定感にもつながっていく。そういう動機づけというものを大事にしていくというような、部活動に対する、また意義というところも確認させていただいたところです。

そして、合同部活動に関しましては、部活動数が減るということは、やはり、教師の負担も減ってくるということになるというご意見、そして、人材バンクに関しましては、案1、2、やはり学校に軸足を置くのがいいのではないかと。そして、子供たちはやはり、先生と一緒にやりたい、先生と子供の関わるととても重要な機会なので、外部の指導員のみに任せるといものに対しても、危惧が出されたところです。

あと、対価に関しましては、予算の裏づけというのはどうかという意見もありましたし、ここでは、その予算を獲得できるような案を出していくというような、そこを詰めていくというようなご意見もいただいているところです。

本当に働き方改革から出てきた、あと少子化から出てきた課題ではありますけれども、本当に子供のために、いろいろ関われる部活動の教育意義というものを、委員の皆様も、しっかりお持ちでありまして、本当に子供のための改革になることが、1番大事だというようなご意見をいただきました。まとまりがありませんけれども、主要な意見をご紹介させていただきました。

それではBグループお願いいたします。

【中川副委員長】

はい、それではスポーツの方から話をさせていただきます。まず協議内容は、文化と同じように、新しい合同部活動、拠点部活動の在り方、それから、人材バンクの考え方、それと指導対価についてという形で、3つをお話しました。

まず、合同部活動、拠点部活動の考え方ということで、大会の参加の方向性、その規定には、これは非常に合うのではないかとという意見でした。ただし、課題として、拠点を作って、それが継続的にその学校で、その種目が運営されていくのかどうかというのが課題ではないかと。それから休日と平日、休日の大会ではこの拠点校の部分ですけれども、なかなかグルーピング、それから距離等を考えていくと、全部がグルーピングできればいいが、なかなかそれが難しい状況にもあるのではないかと、その検討が必要だということでした。

それと、基本的には休日とそれから平日の活動の在り方は分けて考えたほうがいいのか。拠点校、それから、合同部活動についても、なかなか距離があるなどにより、グルーピング出来ない場合があるので、その辺は課題として残るのではないかなということでした。それから人材バンクについてはシステムとしては、良いのではないかとということでした。ただ、課題は人材バンクのシステムを作っても、その指導者の確保がしっかり出来ない、人材バンクの活用が十分になされないのではないかと、そこがやはり課題ではないかなということでした。

それから人材バンクに登録する指導者が、誰でもいいというわけにはいかないのではないかと。特に女子だけでなく男子のほうも、指導の内容について規定をする必要があるのではないかと。その辺のチェック機能を人材バンクの中で考えてほしいということです。それを防ぐためには1人で指導するというよりも、複数体制で指導していったほうが、適正に指導ができる可能性が高いのではないかとという意見もございました。

それから指導者の指導対価について、熊本市でいうと時給1,600円ぐらいが目安ということで、この基準についてどうかという形で、私はもっと上げたらという形で話をしましたが、現状で、学校の部活動、教育的な部活動としての時給としては、これぐらいが適切ではないかというのが、みなさんの意見だったのではないかなと。あと、もう一つはやはり指導レベルによって、指導対価についても考えていく必要があるのかなと思います。

なかなか、時間が短くてなかなかまとめるところまでいかないで、次に移ったところがあって、適切にまとめられたかどうかというのはわかりませんが、ご報告をさせていただきます。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。こちらのグループもいただいた意見を全部述べる事が出来なかったと思っております。

それでは今の発表について、意見、ご質問等はございませんでしょうか。

また、今回の資料も含めまして、事務局等への提案、ご質問はございませんでしょうか。

本日少し時間を延長して、いろいろ協議をしていただきました。本日はここで議論を終了したいと思います。次回の会議は、今回の資料と出された意見をもとに、中間答申案を揭示し、皆様にご検討していただくようになります。後日お気づきになられたことなどがございましたら、教育委員会事務局、教育改革推進課のほうへご相談ください。

なお、本会議の議事録につきましては、事務局にて作成の後、委員の皆様にご送付されますので、ご確認いただきますようお願いいたします。そのあとで私のほうで最終確認し、確定させていただきます。

本日は、たくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

【松島教育審議員】

はい。ありがとうございました。熱心なご議論、本当にありがとうございます。また各テーブルでの議論は、こちらのほうでも記録をさせていただいておりますので、またご覧いただくことになると思います。よろしくお願いいたします。

では事務連絡を2点お願いいたします。まず1点目ですが、配付しております会議資料と参考資料のファイルは、机の上に置いていただくと、こちらで保存しておきますので、次回セットさせていただきます。よろしくお願いいたします。2点目でございます。第7回になります検討委員会、こちらは今回と同じ、熊本市議会予算決算委員会室において、10月11日水

曜日の１０時から１２時で開催を予定しておるところでございます。詳細については改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中に誠にありがとうございました。これにて閉会いたします。お世話になりました。